

## 下條村災害に強いむらづくり推進事業

### 今までの事業について

平成28年度の長野県地域発元気づくり支援金を活用して、『災害に強い村』を目指して、NPO法人飯田ボランティア協会さんの指導・助言により事業を実施してまいりました。

各地区集会所・公民館すべてへの窓ガラス飛散防止フィルムの貼り付け作業、非常用LEDライトの配置は各地区役員の皆様などのご協力によりすべて実施することが出来ました。

皆様のご協力に感謝いたします。

また、各地区連絡員・副連絡員の皆様には年3回に渡る防災リーダー研修会という事でご参加頂きましてありがとうございました。

各地区での地区別防災・減災講演会も全地区での開催が出来ました。

各地区では、新聞紙でのスリッパ作り、食用油とティッシュ、アルミ箔で作る簡単ランプ作りなどと、東海地震に関する学習会などを開催いたしました。

### これからの事業について

現在、各世帯の皆さんに、災害時の安否確認に使用するための『災害時世帯台帳』と災害時の避難の際に支援を希望する方が記入して頂く『災害時要援護者台帳』の作成をお願いしています。

今回初めての事業であり、個人情報も多く含まれるものではありませんが、災害時には行政など公的な支援が発災直後から数日は機能しない可能性があります。

地震発生時の迅速な安否確認を一番近い人たちが行うことが出来る為、また、支援が必要な人にはあらかじめ救助に向かえる方を決めておくことによって役割を分担し、出来るだけ早く地域の住民の方全ての安否を確認することによって、『1人も大地震での死者を出さない!』事を目標に事業への協力をお願いしたいと思っています。



## 平成29年4月から 飯伊地域の県の現地機関が変わります

### ○下伊那地方事務所は、**南信州地域振興局**になります。

地方事務所の業務は、税務・建築関連業務を除き、地域振興局が引き継ぎます。

#### ◇変更点

- 【地方事務所】 ⇒ 【地域振興局】
- 地域政策課 ⇒ 総務管理課（パスポート、防災、NPO法人関連業務など）  
企画振興課（地域課題窓口、地域発元気づくり支援金など）
- 税務課 → （南信県税事務所へ）
- 建築課 → （飯田建設事務所へ）

地域振興局長のリーダーシップのもと、県の現地機関が連携して、スピード感を持って主体的・積極的に地域課題に取り組みます。

相談・要望など皆様の声をお聞かせください。



地域振興局長

### ○下伊那地方事務所税務課は、**南信県税事務所飯田事務所**になります。

地方事務所税務課の業務は、県税事務所が引き継ぎます。

場所は、合同庁舎の3階（同じ場所）になります。

### ○下伊那地方事務所建築課は、**飯田建設事務所建築課**になります。

地方事務所建築課の業務は、建設事務所建築課が引き継ぎます。

場所は、合同庁舎の1階（同じ場所）になります。